

合衆国における自小作農の意味

——農業階梯論による接近——

角 井 正 幸

1 はじめに

農業階梯論は、合衆国史の中で古くから研究対象となっている。1880年センサスにおいて予想以上の小作率が明らかにされて以来、合衆国の小作問題を考える上で、農業階梯が大きな役割を担ってきた。合衆国において小作が生成される要因として、一方では、ライフサイクルの一段階として捉え（農業階梯説）、また別の一方では、投機家の活躍による自作農の転落現象として捉えられている（投機家説）¹⁾。注目に値するのは、このいずれの立場によっても、小作や自作を階梯のひとつとして捉えており、順調な上昇過程を重要視するか、転落過程の存在を重要視するかの違いによるということである。そこで、農業階梯の実際を歴史的に検討することは大変興味深い。

農業階梯論が、合衆国の農業史を考える上で重要な基礎を提示しているにもかかわらず、次章で示すように、自小作農という段階は分析の対象から外されることが多かった。本稿においては、前進過程として捉えられるべき自小作農に注目し、農業階梯における自小作農の位置づけとその意味について考察することを目的とする。分析の対象は、19世紀中葉（具体的には1860年）の合衆国北部である。合衆国農業は19世紀中葉には発展途上にあり、分析を地域的に分割することによって開発段階と対応させた分析が可能となる。また、プランター

1) 角井 (2001) 脚注 1 において、小作成立要因としての農業階梯説と投機家説について簡単な整理を行っている。

ション農業を基盤とする南部に対して、家族的経営を中心とする北部の方が階梯構造を分析する上で好ましい。

以上の問題意識をもとに、本稿は以下の通りに構成する。第2章では、農業階梯論と自小作前進論に関する先行研究を通じて、農業階梯構造の理論的側面について概説する。第3章は、ライフサイクルにおける経営形態の変化を分析することによって、農業階梯上の自小作農の位置づけを導出することを試みる。第4章では、地域的な分割を行った上で分析を続け、農業部門の開発段階と農業階梯構造の成立について考察する。最後の第5章では、結論の要約を行い、残された課題について列挙する。

2 農業階梯論と自小作前進論

2.1 農業階梯論

合衆国農業の構造を史的に分析する上で、農業階梯論は必要不可欠な存在である。開拓農民として農業労働者や小作農から出発した人々が自作農に上昇していく過程は、合衆国における成功のもっとも顕著な例として扱われていたし、最初に整理したように、小作農民の成立要因に関する論争においても、いずれの立場に立つにせよ、小作とその上位の立場をとる自作という農業階梯の構造が基礎になっているのである。合衆国の農業階梯を分析するにあたっては、主に実証的方法によってその構造が明らかにされている。Barlowe and Timmons (1950) および、大内(1965)の整理によれば、もっとも早い段階から農業階梯について論じたのは Spillman (1919) である。彼の示した典型的な農業階梯は、自家農場手伝い (F)→雇用農業労働者 (H)→小作農 (T)→自作農 (O)の4段階である。しかし、このような段階だけが農業階梯を表すのではない。これらの段階のいくつかを経験しない農家もある。また、ここに含まれない地主階層や自小作農といった段階を含むべきとの見解もある。その中心となるは、Inman and Fippin の農業階梯論であり、彼らの示した階梯構造は、小作 (T)→自小作 (P)→自作 (O)→地主 (L) である。

この農業階梯論と関連する研究として、農場の初期開設費用の推計があげられる。初期開設費用の大きさによって、開拓農民がどのような階層から出発するかが決定されるからである。これらの研究は、対象とする地域、規模、時期によって様々な推計値が導出されているが、小澤が整理するように、中西部への流入時に自作農として農場開設をすることは困難であったというのが一般的であったとされている。このことから、小作農から出発し、農業階梯を上昇する構造の存在が導かれる (小澤, 1990, pp. 230-235)。

これまでの議論では、農業階梯を上昇する過程のみを扱ってきたが、Gates (1936), (1941), (1942) では、農業階梯を転落する過程に焦点を当てている。これらの議論は、自作農創出を目的として変遷した合衆国の公有地分配政策とそれを利用した投機家集団に着目²⁾、既に投機家が所有する土地を購入する場合、購入資金が不足する農民たちにとっては、小作農として出発するか、運良く土地を購入できたとしても、土地を抵当に入れた借入金を用いなければならず、不況期に支払いが滞ると、抵当である土地を奪われて小作農に転落するとしている。農業階梯を上昇局面のみでとらえてきた通説に対して一石を投じた点でこの議論は注目に値する。

しかし、いずれの立場をとるにせよ、以上の農業階梯論の諸説において、分析の対象となるのは、小作と自作の関係が中心である。Inman and Fippin の研究に自小作農が登場する以外には、とくに自小作農を中心にとらえた分析が見いだせないことに注意する必要があるであろう。

2.2 自小作前進論

自小作前進論は、日本における農業経済史研究の中で発達した議論である。

2) 合衆国の公有地分配政策は、自作農主義に基づき、大量の自作農創出を目指して変遷してきた。公有地政策の変遷については、クラウンソン (小沢訳) (1981) および、Cochrane (1979) を参照のこと。Gates はこの自作農主義こそが、投機家の大量土地購入を可能にした原因であるとしているのである。また、折原 (1999) が、合衆国の公有地政策は自作農主義を体現するように広範な土地処分を行う一方で、鉄道会社などに公有地を無償配布するなど一貫性を欠いたものであったことを指摘している点は、Gates の議論に関連しており注意する必要がある。

その代表的著作は、田中 (1939a), (1939b) である。これらは、佐賀県の農村を対象とした実証分析である。自小作前進論は、当然、上述の農業階梯論と密接に関連しており、小作小経営→自小作大経営→地自作小経営→不耕作地主というライフサイクルを示すものであるとも考察できるが (大内, 1965, p. 33), 広義の技術水準を基礎にした地域農業発展段階論として考察した方が理解しやすい。ここでいう広義の技術水準というのは、単に農業機械の技術開発にとまなうものだけでなく、水利の利便性や経営組合的な相互扶助システムなどを含むという意味である。田中 (1939a), (1939b) は、農村の実地調査に基づき、これら広義の技術水準が整った佐賀県において、農業階梯上昇の条件が整備され、拡大過程をともなった「自小作前進」が成立したことを示した³⁾。

すなわち、広義の技術水準が整備されていた佐賀農村では、農家はいわゆる貧農小作親で捉えられるような存在ではなく、ある程度の余剰が存在し、その資本蓄積を通じて規模拡大が可能となるのである。佐賀県の平均土地生産性が、1882~1932年平均と1933~1937年平均と比較して、当時の農業最先端地域の近畿地方よりも飛躍的に上昇していることを、山田 (1942) の実証研究が示しており⁴⁾、昭和期初頭の佐賀県において、自小作前進が可能であったことを裏付けている。

具体的に、自小作前進過程として現れる規模拡大は、次のようなプロセスである。もっとも顕著に自小作前進過程が生じるのは、小作から自作へ転化する途上である。小作が蓄積した資本を土地購入に充てる場合、自らの小作地の一部を購入するか、周辺農地を買い取るという方法をとる。後者の場合、自小作化する際に規模拡大が生じる。これがいわゆる自小作前進である。また、次の

3) 田中 (1939a), (1939b) の示す「佐賀段階」は、土地生産力の増進 (労働の集約的投入=近畿段階) の段階から労働生産力増進 (機械化) の段階に移行したことによって規定される。しかし、その機械化を可能にしたのは、当時の佐賀県において広義の技術水準が整備されていたことに帰することができる (田中, 1939b, 第 4・5 節)。その過程において、規模拡大と生産力の増進が同時に起こることが佐賀段階の特徴であり、それ以前の「東北」「近畿」段階と一線を画するのである (都留, 1978)。

4) 同様の主張は、田中 (1939a) (農山漁村文化協会版) pp. 225-226 にも示される。

ようなプロセスも考えられる。小澤が指摘するように、自作農段階にある農民が周辺地を借り入れることによって自小作化する構造である。いわゆる借り足し型規模拡大といわれるものであり、この場合でも、自作段階で経営していた規模よりも規模は拡大するので、広い意味で自小作前進過程にあるということができであろう (小澤, 1990, p. 188, 脚注45, および pp. 367-368)⁵⁾。このような状況を想定すると、自小作前進が成立する構造において、自小作の段階がもっとも大きな経営面積を有することになるのはごく自然なことである。

それでは、日本農業史分析において耳目を集めた「佐賀段階」論を、合衆国の史的分析に直接移入することは妥当であろうか。当時の合衆国においては、土地生産性は規模拡大にともなって下落していくことが実証済みである (角井, 2001, 第1図参照)。この中で、規模拡大による土地生産性下落は、家族規模農業を主体とする場合の単位土地あたり投入が下落していくことに起因することを示した⁶⁾。この点からすると、合衆国の状況は、規模拡大と生産性上昇が同時に現れる佐賀段階の特徴を有していないことになる。しかし逆にいえば、豊富な土地を背景にして、土地生産性を追求するよりも規模拡大によって農業生産の絶対量を増大させることができた合衆国特有の状況が存在することを示しており、その意味で規模拡大に注目して分析を行うことは有用であろう。

以上の観点から、自小作農に注目して農業階梯の状況を考察することは意義深い。規模拡大をとまなう自小作農について分析するのであるから、主に、経営規模を対象として実証分析を行う。本稿では、経営規模を経営面積として捉える。経営面積とは、1860年センサスにおける調査項目の耕地面積 (improved acres) と非耕地面積 (unimproved acres) の合計である。

5) 自作農として確立して以降、再び自小作化する構造というのは、近年においてさらに注目される存在となっている。日本も含めて欧米各国では1970年代以降に自作農主義を転換し、借地農を含めた形で規模拡大を促進するように法制度を整備してきた。ここでいう自作農主義とは、農家の経営形態を原則的に自作農とするものであり、戦後日本の農地改革以降に一貫してとられてきたことは周知の通りである。是枝 (1982) 参照。

6) 一方で、合衆国における土地生産性の低さ (経営規模に関わりなく) は、掠奪農法 (粗放的農業) によるものだとし、その原因となるのは土地投機の可能性であるとする Malin (1935) の分析が存在することを指摘しておく。

3 平均経営規模と年齢構成

3.1 平均規模とその分布

ここで利用するのは、Bateman and Foust (1973) の、センサスからの農村家計抽出データである⁷⁾。分析対象地域は、1860年の合衆国北部20州であり、無作為抽出された102タウンシップの全家計について、センサスの農業スケジュール部分の全データと人口スケジュール部分の一部が収録されている。21,118戸の標本のうち、家計の農業的地位 (agricultural status of the household) が農家となっているのは11,940戸である。このうち、経営面積が0である家計を省いた11,717戸が本稿における分析対象の標本である。これをAttack and Bateman (1987) 第7章を参考にして、次のように3経営形態 (小作・自作・自小作) に分割した⁸⁾。

小 作：(所有)実物資産額=0 かつ (経営)規模面積 (総土地面積) >0

自 作：(所有)実物資産額 >0 かつ (所有)実物資産額 \geq (経営)農場価値額

自小作：(所有)実物資産額 >0 かつ (所有)実物資産額 $<$ (経営)農場価値額

それぞれの経営形態について、経営面積の平均値を導出した結果は、第1表左列の通りである⁹⁾。単純に大きさを比較すると、平均規模は、自小作、自作、小作の順に大きい。これらの平均値に有意な差があるか否かを検定した結果は、第2表に示している。検定の方法は、薩摩 (1989) および竹内 (1963) を参考にした。小作・自作・自小作の標本について経営面積の分散に差異があるか否かを検定した結果、すべての組み合わせについて分散に違いが見られた (第2表左列のF検定)。その結果を受けて、Welch の検定によって平均の差の分析を行った結果は、どの組み合わせにおいても平均値に有意な差が見られ、自小作

7) Bateman and Foust (1973) は、ICPSR によって公表され、利用可能である (No. 7420)。本稿では、同志社大学アメリカ研究所に所蔵されている磁気テープデータを利用した。このデータの解説については、Bateman and Foust (1974) を参照のこと。また、角井 (2001) でも利用する範囲について記述している。

8) この経営形態の分割については、角井 (2001) で詳細を述べているので参照のこと。

9) 本稿における統計分析は、主に SAS 8.0 を用いている。

第1表 平均経営面積 (1戸あたり)

	経営面積	経営面積 2
小 作	116.09	109.59
自 作	131.13	126.29
自小作	147.00	144.20
全標本	129.89	124.93

単位: acres

第2表 平均値の差の検定

	F 値	t 値
小作—自作	1.26	-3.1747
P 値	0.0000	0.0015
小作—自小作	1.59	-4.3413
P 値	0.0000	0.0001
自作—自小作	1.26	-2.7309
P 値	0.0000	0.0065

農の平均経営規模がもっとも大きいことが実証された (第2表右列の t 検定)。この結果は、19世紀中葉の合衆国北部において、自小作前進過程が存在していたことを推察させる¹⁰⁾。

それでは、自小作農の平均経営規模が大きいのは、どのようなことに起因するのだろうか。その点を考察するために標本の分布について検討する。まず、全標本 (11,717戸) を経営面積について昇順に並べ、その下位10%と上位10%のみを標本として取り出した。ただし、10%にあたる1,172戸で区切った場合、同一規模の家計が連続している場合には、その規模のすべての家計を含めた¹¹⁾。それぞれの標本数と実際の比率は、第3表の通りである。下位および上位10%に含まれる標本を、小作・自作・自小作に分割し、それぞれの標本内での自小作率を示したのが第4表 (下段) であるが、特徴的なのは、下位10%内での小作率が非常に高く、全標本の小作率を大幅に上回っている。自作と自小作は、下位10%の率が全標本での比率よりも小さく、上位10%の比率がそれを上回る。また、全標本 (11,717戸) のうち、下位および上位10%に含まれる標本数の比率を経営形態別に示したのが、第5表である。いずれの経営形態も規模に対して均等に分布しているならば、10%前後の標本数が含まれることになるはずで

10) 同様の議論は、小澤 (1990) p. 188 脚注45においても紹介されている。1900年のアイオワ州における平均農場規模は、小作147エーカー、自作142エーカー、自小作178エーカーであり、これが合衆国中西部における自小作前進過程の存在の証左とされている。

11) 下位10%に含まれる経営規模は1~38エーカー、上位10%に含まれる経営規模は240~9,140エーカーである。

第3表 上位（下位）10%の標本数

		標 本 数	比 率 (%)
下	位	1,194	10.19
上	位	1,217	10.39

第4表 上位（下位）10%内の自小作率

標本数	小 作	自 作	自小作	合 計
下 位	301	835	58	1,194
上 位	120	1,002	95	1,217
全 標 本	1,667	9,387	663	11,717
比率 (%)	小 作	自 作	自小作	合 計
下 位	25.21	69.93	4.86	100.00
上 位	9.86	82.33	7.81	100.00
全 標 本	14.23	80.11	5.66	100.00

第5表 上位（下位）10%に含まれる農家の比率

標本数	小 作	自 作	自小作	合 計
下 位	301	835	58	1,194
上 位	120	1,002	95	1,217
全 標 本	1,667	9,387	663	11,717
比率 (%)	小 作	自 作	自小作	
下 位	18.06	8.90	8.75	
上 位	7.20	10.67	14.33	

ある。自作は下位10%に8.9%、上位10%に10.7%が含まれていることから、比較的均等に分布しているといつてよいであろう。小作は、下位10%に含まれる標本が18.1%と非常に高く、小規模層に集中しているといつてよい。逆に自小作は、上位10%に14.3%が含まれており、大規模層の方に偏って分布していると考えられる。これらの諸点からも、自小作農の規模が他の経営形態に比して大きくなっていることが示される。

ただし、さらに詳しく見てみると興味深い点が現れる。経営面積の順に標本

第6表 経営規模の変動係数

	小作	自作	自小作	全標本
経営面積	1.5598	1.2286	0.9758	1.2572

を並べた場合、自小作の最大規模は2,000エーカーで、順位にして第6位である。他の経営形態と比べると、自作の最大規模は9,140エーカー（第1位）、小作の最大規模は5,800エーカー（第2位）である。最大規模のみをとってみると自小作農の経営規模は自作だけでなく、小作にも遠く及ばない。巨大規模ともいふべき1,000エーカー以上の層だけを取り出してみると¹²⁾、この階層に含まれる自小作農は2,000エーカーの1戸のみである。それに対して、この階層に含まれる自作農は27戸、小作農は5戸である。すなわち、自小作農の平均経営規模が大きいのは、比較的大規模な農場の存在によって位置づけられるものであるが、少数の巨大農場によって引張られたものではないということがいえるのである。一方、小作は、巨大農場が自小作農よりも多く存在するにもかかわらず、平均規模が自小作農を大きく下回っている。下位10%に含まれる小作農が大きな割合を示していることとあわせて考えると、小作農は小規模層にかなり集中していると考えられる。このことは、経営形態別に示した経営面積の変動係数が、小作農で大きく自小作農で小さくなっていることにも端的に現れている（第6表参照）。

3.2 年齢階層別の分析

元来、農業階梯論は農民のライフサイクルを表すものであるから、時系列的な資料を用いて、経営形態の移動を追跡する必要がある。しかし、歴史分析においてそのような史料は入手が困難であり、たとえ存在したとしてもごく限られた地域に限定されるか、特定の家計のみを追跡できるとどまってしまう。

12) 1,000エーカー以上の標本数は33戸、全標本に占める割合は0.28%であるから、かなり大規模な農家層であるといえる。

その問題を克服するために、クロスセクションデータを用いて、年齢階層と自作・小作率のプロファイルによって表す手法が用いられることがある。典型的な農家が農業階梯を順調に上昇することができる社会構造であれば、より若年層で小作の比率が高く、年齢を追うごとに自作の比率が高まることが期待されるからである。

Atack (1989) はそのような分析手法を用い、1860年の合衆国北部において農業階梯が機能していたことを示した¹³⁾。具体的には、各年齢について、農業労働者、小作、自小作、自作の比率をとり、年齢と各々の比率との回帰を行うことによって、その傾向を示したのである。北東部と北西部に分割して分析した結果、構成比率に若干の差はあるものの、いずれの場合も、農業労働者と小作農の比率は年齢とともに低下し、自作農の比率は上昇する。Atack (1989) はこれが当時の合衆国における農業階梯の実態であり、階梯の上昇傾向が強く現れるとしているのである。ただし、ここでも自小作農の存在はほとんど無視されている。それは、自小作農の比率がごく小さく、自小作農の経営的特質が小作と自作のほぼ中間であるとみなされているためである。さらに、年齢上昇と自小作率の相関がほとんど無いことも、自小作農への注目が削がれている一因であるとも考えられる。

しかし、自小作率を年齢に対して直線的に回帰するという方法は妥当であろうか。従来の農業階梯論においても、自小作農は小作から自作への移行期に通過する段階であるとされている。その場合、ある中間の年齢階層まで自小作農の比率が増加する逆U字形をとるはずであるから、線形の回帰によってはその特徴を捉えることはできないはずである。

そこで本稿では、次のような手法で年齢階層と自小作比率のプロファイルを捉えることにした。まず、世帯主の年齢をもとに、20歳以上の各年齢階層を5歳きざみで取り、小作・自作・自小作の各々について比率を導出する¹⁴⁾。19歳

13) Atack (1989) が利用しているデータは、本稿と同じ Bateman and Foust (1973) である。

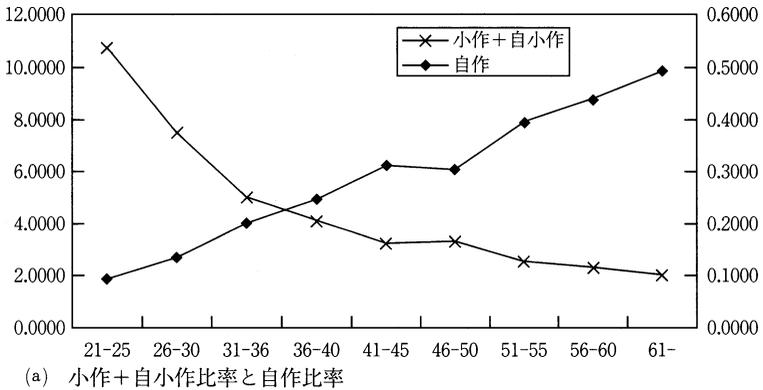
14) 本稿では小作・自作・自小作の3分法を用いており、農業労働者階層を含めていない点ノ

以下の年齢階層を分析からはずしたのは、この年齢層において世帯主となっている家計が比較的少数であって標本数が確保できないことと、相続によって世帯主になった割合が多いと考えられるからである¹⁵⁾。そして、比率が変動した際のインパクトをより強調するために、二項分布を用いた分析の際に利用されるオッズ (odds) の考え方を応用する。例えば自小作農のオッズは、「(自小作農比率) / (非自小作農比率)」である。以下では、小作・自作・自小作のオッズをそれぞれ、小作比率・自作比率・自小作比率と表現することにする。第1図(a)は、小作+自小作の比率と自作比率のそれぞれについて年齢階層ごとに表したグラフである。小作+自小作比率は年齢上昇とともにほぼ一貫して下落しており、反対に自作比率は上昇している¹⁶⁾。この点からいえば、当時の合衆国北部の農業階梯構造は、小作・自小作から自作へ上昇するものであったといえそうである。しかしここで興味深いのは、自小作のプロファイルである。自小作比率のみを取り出してみると第1図(b)の通りになる。自小作比率は、下落傾向にあっても40歳代の壮年層と60歳代以上の老齢層において、比率の上昇が認められるのである¹⁷⁾。

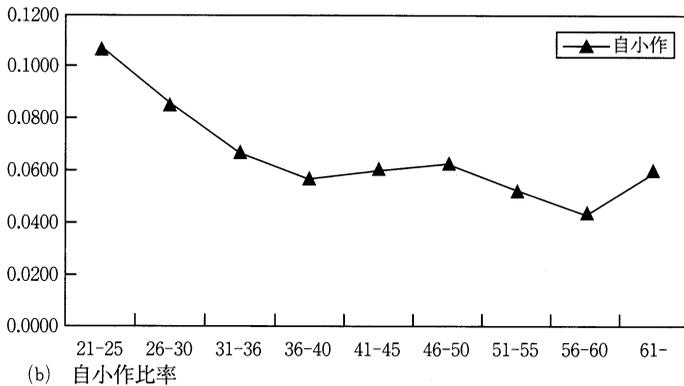
この自小作農のプロファイルは、どのような農業階梯構造を反映しているのであろうか。ここでは、40歳代の自小作比率上昇に注目して考察しよう。通常の農業階梯論において、自小作農は小作から自作への上昇の途上に現れると考えられる。このような構造を想定するならば、自小作比率の上昇は、小作比率

1)で Attack (1989) の分析と相違している。

- 15) 相続によって世帯主となった割合が多いと考えられるのは、この年齢階層の平均規模が大きくなっていることから推察される。
- 16) 小作と自小作比率を個別に表した場合、双方ともほぼ下落傾向にあるので、自作の上昇傾向と対峙させる目的でこれらを統合している。なお、図では、自作比率のプロファイルを左側の軸目盛りで、小作+自小作のプロファイルを右側の軸目盛りで表している。以下の部分で小作・自作・自小作比率を表す図は、自作比率を左側軸目盛りで、小作比率・自小作比率は右側目盛りで表している。
- 17) 図には示さなかったが、10歳代の自小作比率が小さいので、全体としては波うつような形状となっている。Attack (1989) が線形で回帰した際に、水平になったのは、この形状からすると驚くに値しない。逆にいえば、このような特徴を持つ自小作のプロファイルに線形回帰を行った方法自体に問題があったのである。



(a) 小作+自小作比率と自作比率

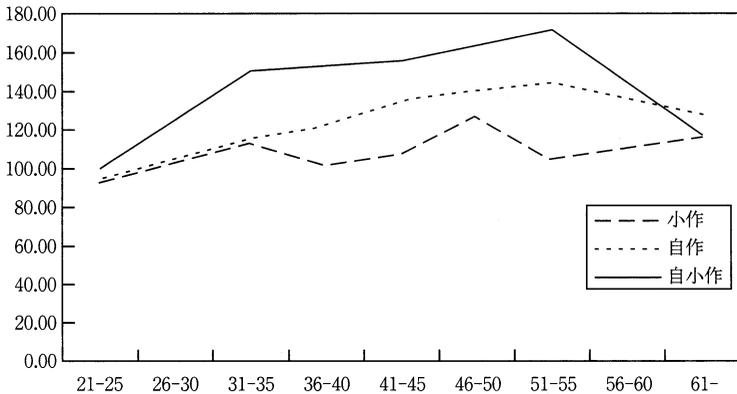


(b) 自小作比率

第 1 図 経営形態別比率の年齢構成

の下落に対応していなければならない¹⁸⁾。しかし、図には示さなかったが、より若年で自小作比率の上昇と小作比率の下落という対応関係はみられなかった。よって、ここからは小作→自小作という階梯構造の存在はみられない。つぎに自小作が現れる局面として、いわゆる「借り足し型」といわれる自作農からの上昇過程が考えられる。第 1 図(a)および(b)によれば、確かに、自小作比率が上昇する40歳代において自作比率が下落している構造が認められる。この結果が

18) 同様の分析視角は、田中 (1939a) (農山漁村文化協会版) pp. 232-233 および、田中 (1939b) (農山漁村文化協会版) p. 291 においても認められる。



第2図 経営形態別平均経営面積

らすると、小作・自小作から自作への転化が示される農業階梯構造にあって、40歳代での自作から自小作へのさらなる上昇過程が存在していたことが推察される。

しかし、このプロファイルのみから、自小作比率の上昇が自作農からの階梯上昇を表しているとは早計であるといわざるを得ない。自作農からの上昇過程であることを示すためには、これらの年齢階層において規模が拡大していることを示さなければならないからである。この問題点を検証するために、第2図を作成した。この図は、各経営形態について、年齢階層別に平均経営規模（経営面積）を表したものである。ただし、経営形態と各年齢階層に分けた結果、各カテゴリーの標本数が小さくなる可能性があり、その結果巨大な農場が含まれることによって大きな変動を生じてしまう危険がある。そこで、とうてい家族農場規模であると想定できない1,000エーカー以上の農場を標本からはずした¹⁹⁾。これによると、それぞれの経営形態について、年齢上昇にともなう経営規模の変化に特徴がある。小作については、年齢が上昇してもそれ

19) 1,000エーカー以上の標本をはずした場合の、各経営形態の平均規模は第1表の右列（経営面積2）に示しており、全標本を用いた場合と同様に自小作・自作・小作の順に平均規模が大きい。平均差の検定を行った結果は、表には示さなかったが、すべての組み合わせにおいて有意に差が生じているとの統計的結果を得た。

ほど経営規模が拡大するとはいえない。20歳代の100エーカー前後から、壮年になっても100エーカーを少し越える程度で変動している²⁰⁾。自作は、20歳代から50歳代前半にかけて順調に規模を拡大する。自小作は、30歳代で一時停滞するが、50歳代にかけて大きく規模を拡大する。その規模は、自作農をほぼすべての年齢階層で大きく上回る。この結果からすると、小作農と自小作農との間はいうに及ばず、自作農と自小作農の間においても平均規模の差が認められ、自小作農への転化は、規模拡大をともなう上昇過程であると考えることができる。

さて、既存の実証研究において、農業階梯の上昇はどのように表されているであろうか。Spillman (1919) では、小作農まで（自家農場での手伝い・雇用農業労働・小作）の滞留年数が25年から35年程度となっている（大内, 1965, p. 38, 第19表）。例えば、20歳で農場での労働を開始した場合、小作農からの上昇の標準年齢は45歳から55歳ということになる²¹⁾。また、Inman and Fippin による所有状態別（経営形態別）年齢構成は、北東部・北中部・西部の自小作において、40歳代後半から50歳代前半の層が最も高い割合を示している（大内, 1965, p. 49, 第25表）。その点からいえば、本稿において示された40歳代での自小作比率上昇のタイミングはほぼ一致しているといえるが、小作農からの上昇として現れるのではなく、自作農からの規模拡大をともなう上昇であるとしていて点で差異がある。この差異については、分析対象時期の違いによって生じていると考えられる。彼らの分析対象時期が、20世紀初頭から中葉にかけてであるのに対して、19世紀中葉においては、まだ土地獲得の機会がより多く存在し、より早い時期での農業階梯の上昇が可能であったと考えられ、比較的早い年齢層で小作・自小作→自作の階梯上昇を望むことが可能であったと考えられ

20) ここには表していないが、経営規模を基準にして上位1%にあたる600エーカー以上層（実際には122戸、1.04%）を標本から除いた場合には、この傾向はより一層明らかになる。なお、自作と自小作の平均規模の推移は、この後に見る1,000エーカー以上層を除いたときと、定性的には変わらない。

21) Spillman の分析では、自小作段階が設定されていないので、この年齢層で自小作農への上昇ではなく、自作農への上昇として捉えている。

る。その上で、さらなる規模拡大を目指す場合、周辺地を借り足していくことによって自小作化していく家計が現れたのではないであろうか。以上の考察からすると、小作・自小作→自作→自小作という階梯上昇が可能であったことが推察される。

ただし、上のような農業階梯構造を想定するにはいくつか検証すべき問題が残っている。まず第1に、自小作の平均規模はより若年層においても小作のみならず自作をも上回っているのであるから、自作へ上昇する以前の第1段階として小作と自小作を並列に扱ってよいのかという点と、自小作であった農家が自作へ転化する誘因が存在しうるかという点、小作であった農家が、すべての農地を買い取って自作になるよりも容易に自小作化することによって規模拡大を行うことができるにもかかわらず、小作から自小作を経由して自作になるのではなく、直接自作になる誘因がいかにして説明できるかという点である。この点に関しては、ヨーロッパではほぼ皆無に等しかった自作農になる夢を抱いて合衆国に流入した農民たちにとっては、自作農化することが当初の目的であったためであるとの推測は可能である。また自作化自体を目的とすることから、規模縮小をともしながら自小作から自作へ転ずるとする農業階梯論（自作後退過程）による説明も可能であると考えられる。しかし、より詳しく論証するために、自作農が土地を所有することによって、農家の担保能力を引き上げることができる点や、価格上昇の見込める資産保有の形態として土地を所有する誘因を持つ点、また、小作から自作に転化する際の購入資金を獲得するための利率と、小作地を残したまま自小作化することによって生じる小作料との関係を比較し、自作農化することの有利さを示す必要があるであろう。

第2に、40歳代で自小作農になることによって規模拡大がなされたとして、50歳代には再び、自小作比率が低下し自作比率が上昇する。この点は、引退が近づいてきた年齢層において、規模縮小をとまっても小作地を手放す行動は合理的であると思えるが、60歳代に再び自小作比率が上昇し、それが小作比率の減少に対応していることの説明は付かない。以上の諸点については、今後の

研究において明らかにする必要があるであろう。

4 地域的差異に関する分析

4.1 地域の特徴

前章において、農業階梯論を分析する際に、時系列的データによって個々のライフサイクルを追跡できないために、クロスセクションデータを用いて、年齢階層によってそれを代替するとした。同様に時系列データを用いていない場合、農業部門の発展段階と農業階梯との関係を分析することも基本的には困難である。しかし、合衆国の場合、地域によって発展段階に差異が生じていると考えられる。よって、地域的差異に注目することによって、間接的に発展途上における農業階梯論の実態を分析することが可能であると考えられる。この分析によって、合衆国北部を通じて観察された農業階梯構造がいかなる条件の下で成立しうるのかがより明らかになるであろう。

本稿においては、対象となる合衆国北部を4つの地域に分割することにした。分割は、井出(1992)の地域分けによっている。この地域分割は、センサス上の「地域」の定義ではなく、より文化的統合度の高い「地域」を採用している(井出, 1992, p. 5)²²⁾。

これらのそれぞれの地域について、平均経営規模、平均耕地化比率、平均地価を表したのが第7表であり、これらは農業部門の発展段階を表そうと試みた指標である。平均経営規模は、「経営面積(耕地面積+非耕地面積)」の平均値であり、平均耕地化比率は、「耕地面積/経営面積」の平均である。平均地価は、「(経営)農場価値/経営面積」を平均したものであり、1エーカーあたりの農地評価額となる。Wright(1900)によると、農場価値は、耕地+非耕地の評

22) 井出(1992)における地域の呼称を、本稿の以下の部分ではつぎのように表すことにする。
 ニューイングランド：ニューイングランド、中部大西洋岸：東部大西洋岸、五大湖周辺：五大湖周辺、中部平原：西部。本稿の分析に用いているデータに含まれる諸州は次の地域に属する。
 ニューイングランド：New Hampshire, Vermont, Connecticut。東部大西洋岸：New York, New Jersey, Pennsylvania, Maryland。五大湖周辺：Ohio, Indiana, Illinois, Michigan, Wisconsin。西部：Minnesota, Iowa, Missouri, Kansas。

第7表 地域別平均規模・開墾比率・地価

	経営面積	開墾比率	地 価
ニューイングランド	129.06	0.74	24.08
東 部 大 西 洋 岸	115.81	0.73	44.91
五 大 湖 周 辺	125.35	0.58	22.31
西 部	176.10	0.39	10.98

単位：経営面積：acres, 開墾比率：百分率, 地価：ドル

価額であるから (pp. 235-236), 例えば, 同一面積を経営する農家であっても, 耕地化比率の差異によって, 評価額が異なる可能性がある。しかしここでは, 耕地と非耕地の地価についてどれほどの差があるのかが明確ではなく, また, 非常に多くの標本を用いて導出していることから単純な平均値を用いた。これらの指標をもとに, それぞれの地域を類型化すると以下の通りとなる。

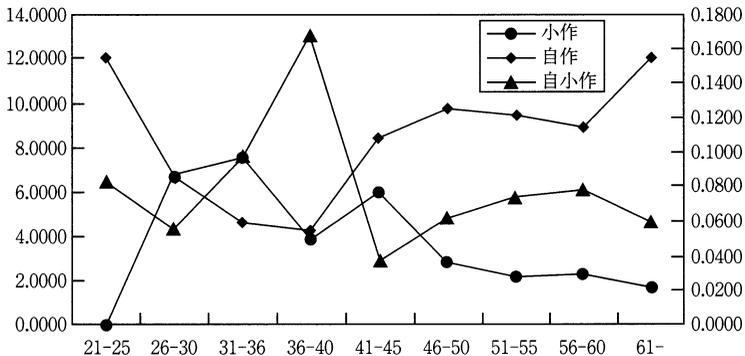
	経営面積	耕地化率	地価
ニューイングランド	中位	高位	中位
東 部 大 西 洋 岸	低位	高位	高位
五 大 湖 周 辺	中位	中位	中位
西 部	高位	低位	低位

この類型からすると, 各地域の特徴はつぎのようにまとめられる。東海岸を形成するニューイングランドと東部大西洋岸は, 耕地化比率が高いことから開発が進んでいる。そのうち, 東部大西洋岸は, 地価が高く, 平均規模がより小さい。それに対して西部地域は, もっとも開発が遅れ, 地価も低い。これは, この地域がフロンティアを含んでいることに起因する。ニューイングランドと五大湖周辺では, 経営規模と地価がほぼ同じで, 耕地化比率にのみ差が存在している。

4.2 各地域の農業階梯構造

さて, この4地域ごとについて, 前章と同様に年齢階層と各経営形態の比率

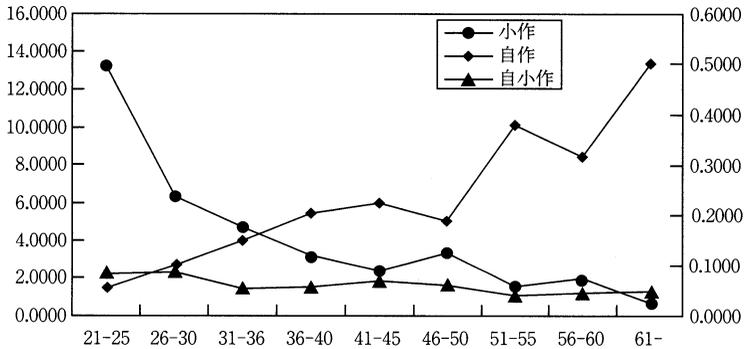
のプロファイルを示したのが、第 3 図である²³⁾。それぞれの地域について考察すると、ニューイングランドの特徴は、前節で示したような農業階梯構造を表す年齢と各経営形態比率のプロファイルをまったく示さず、特徴的なプロファイルの推移がまったく見られない。第 7 表でみたニューイングランド地域の農業開発に関する特徴は、五大湖周辺地域とそれほど変わらないものであるが(耕地化比率に差があるのみ)、ニューイングランド地域で農業階梯構造が成立しないのは、いかなる要因に基づいているのであろうか。幸いにして、本稿で用いたものと同一データを用いた Atack and Bateman (1987) 第 12 章の分析において、1 戸あたりの平均余剰生産と 1 エーカーあたり平均余剰生産が推計されている。農業階梯の上昇は、規模拡大に投資しうる蓄積が可能であることによって成立すると考えられるから、この観点からニューイングランドの特徴を捉えてみる。第 8 表は、Atack and Bateman (1987) の平均余剰生産力推計結果をまとめたものである²⁴⁾。いずれの推計結果によっても、ニューイングランド地域の余剰生産力は、ごく小さいことが明らかである。標本となっている 6 タウンシップのうち、不足(余剰生産がない)タウンが半数の 3 タウンシップで



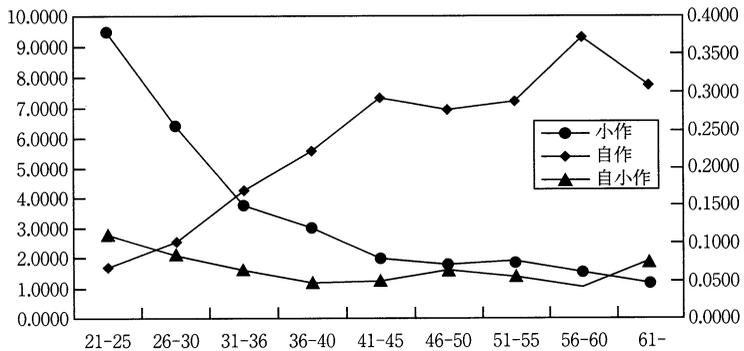
(a) ニューイングランド

23) ここでも、巨大規模ともいふべき1,000エーカー以上層は標本から省いている。

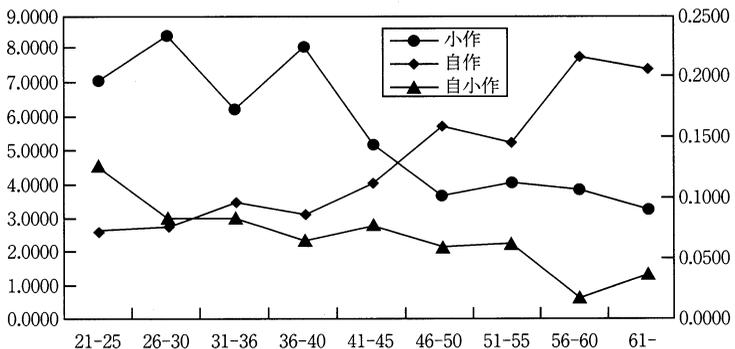
24) Atack and Bateman (1987) p. 215, Fig. 12.2 および p. 222, Fig. 12.3 から、地図に表されている平均余剰(全生産をとうもろこしを基準に評価したもの)を階層別に整理したタウンシップ数を表している。



(b) 東部大西洋岸



(c) 五大湖周辺



(d) 西部

第3図 経営形態別比率の年齢構成 (地域別)

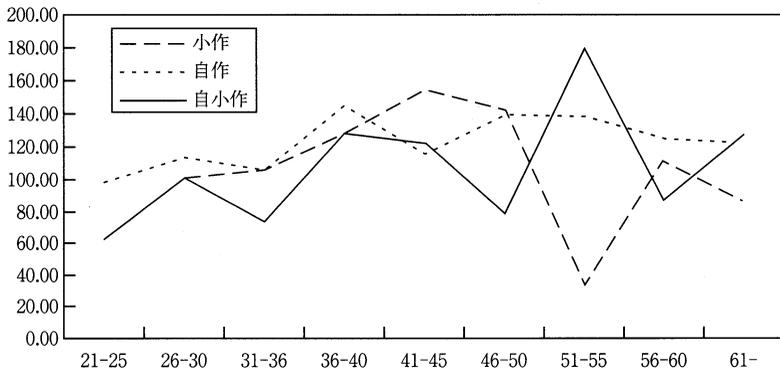
第 8 表 平均余剰生産

1戸あたり	不足	0-124	125-249	250-374	375-499	500-624	625-749	750-999	1000-	合計
ニューイングランド	3	2	1	0	0	0	0	0	0	6
東 部 大 西 洋 岸	5	4	7	4	1	1	0	1	0	23
五 大 湖 周 辺	7	7	8	8	1	4	3	4	4	46
西 部	4	5	2	4	4	3	2	3	0	27
1エーカーあたり	不足	0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~	合計
ニューイングランド	3	2	1	0	0	0	0	0	0	6
東 部 大 西 洋 岸	5	6	6	3	2	0	0	0	1	23
五 大 湖 周 辺	7	7	7	9	7	3	3	2	1	46
西 部	4	1	5	4	0	7	2	1	3	27

単位：タウンシップ数

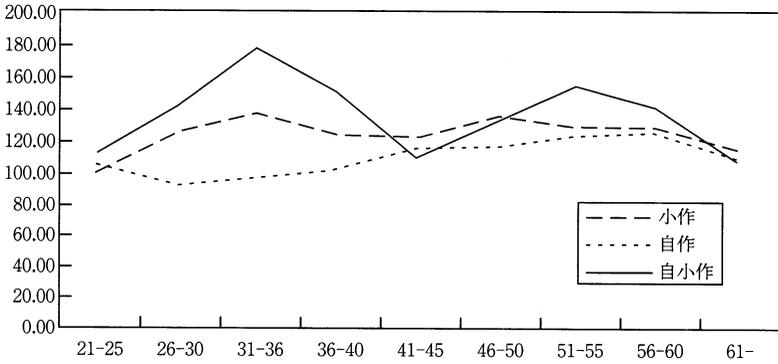
階層の単位は、bushels (とうもろこし基準)

あり、余剰を生産しているタウンも、その大きさはごく低位である²⁵⁾。ニューイングランド地域は、相対的に農業に適さない地域とされており、これによって農業階梯を上昇していく条件が成立していなかったと考えられるのである。また、大都市市場に近いニューイングランドでは、園芸野菜栽培などを中心

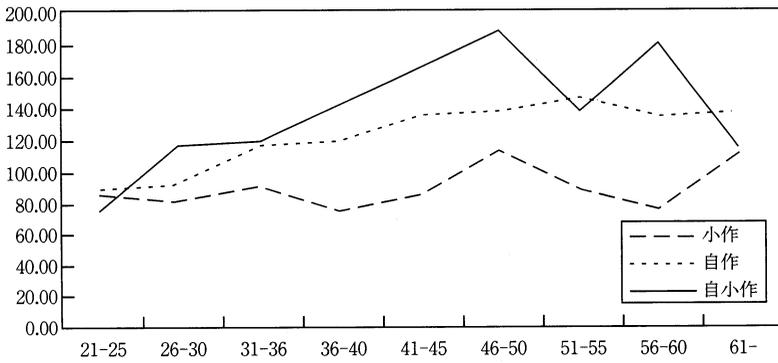


(a) ニューイングランド

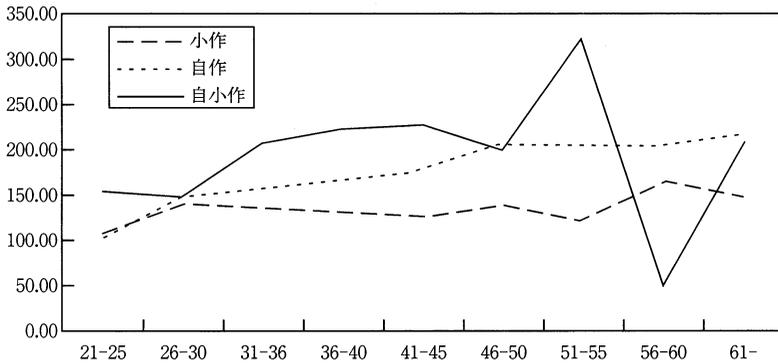
25) その他の地域に関しても、比較的多くの割合で不足地域や余剰生産が小さな階層に入るタウンが存在するが、ニューイングランドと比べて大きな余剰生産を持つタウンにも分布していることが異なる点である。



(b) 東部大西洋岸



(c) 五大湖周辺



(d) 西部

第4図 経営形態別平均経営面積 (地域別)

とする集約的農業が大きな役割を担っており、規模拡大への誘因が弱かったとも考えられる。

つぎに、東部大西洋岸地域のプロファイルは、作図の関係で自小作比率の変動が見難くなってはいるが、北部全体の場合と同じく、40歳代で自小作比率が上昇し、それに対応して自作比率の上昇が停滞している。しかし、40歳代後半の顕著な自作比率の下落は、小作比率の上昇に対応している。これはいかなる要因によるものであろうか。第4図(b)によると、この地域ではほぼすべての階層において小作農の規模が自作農を上回っている。これは、第7表でみたように、東部大西洋岸地域では、他地域に比べて地価が高く、土地購入によって規模拡大をする可能性が閉ざされていたことに起因すると考えられる。このような状況は、自作農主義からの転換を余儀なくされた現代的状況と類似しており、この地域で早くもそのような構造がみられることは興味深い。一方五大湖周辺地域のプロファイルは、北部全体を対象とした場合の形状に近い。年齢上昇とともに、小作比率の下落と自作比率の上昇がみられ、自小作比率は下落する傾向にありながら、40歳代においてその比率を増大させる。また、その自小作比率の増大に対応して、自作比率が落ち込んでいる。さらに、第4図(c)によれば、五大湖周辺地域は、全標本を用いた分析と同様に、小作における規模拡大がみられず、より規模の大きな自作が年齢とともに規模を拡大し、自小作がそれを上回る規模拡大のプロファイルを有している。この意味からすれば、前章でみたように、この地域での階梯構造は小作・自小作→自作→自小作と想定してもよいように思われる。ただし、これら両地域とも、自小作農の規模は他の経営形態に比べて大きいことから、規模拡大の局面においては、自小作化が大きな役割を担っていた点は共有していたと考えられる。

最後に、西部地域の特徴は、つぎのようにまとめられるであろう。年齢階層と各経営形態比率のプロファイルからは、小作のプロファイルに多少の変動があるものの、右上がりの自作と右下がりの小作のプロファイルがみられる。他地域と違うのは、自小作のプロファイルが、40歳代で上昇していないことであ

る(第3図(d)). 平均経営規模(第4図(d))は、五大湖周辺地域と同じく、年齢とともに規模拡大しない小作と、拡大していく自作、そして大きな変動はあるが²⁶⁾、自作を上回る規模で拡大する自小作という構図になっている。第8表によれば、この地域の平均余剰は東部大西洋岸地域や五大湖周辺地域と比べても決して引けをとらない。それではなぜ、40歳代において、この地域で自小作農として規模拡大する機会が出現しない構造となっていたのであろうか。この点に関しては、この地域がフロンティアを含み、開発のごく初期にあったことに起因すると考えられる。先にみた第7表によると、西部地域の開墾率はかなり低く、平均地価も約1/2~1/4程度である。すなわち、この地域では農場の開発にまだかなりの余地があるために、自家農場内の耕地部分の拡大によって実質的な規模拡大が可能であったと考えられる。確かに西部地域の平均農場規模は他に比べて最大であり、家族労働を基礎とする当時の農場経営を考慮すると、さらなる規模拡大をする誘因は存在しないのではないであろうか。そのような状況の下にあるがゆえに、自小作化するることによる規模拡大の過程が現れないと考えられる。

以上の論点を整理すれば、農業階梯構造の地域的差異は、農業部門の開発段階と余剰生産力の双方によって説明が可能である。

5 お わ り に

本稿は、19世紀中葉という合衆国農業の拡大期における農業階梯構造を、自小作段階に注目することによって、その位置づけと意味を明らかにすることを目的としてきた。これまでの分析から、合衆国北部一般において、小作・自小作→自作という農業階梯構造に加えて、自作農よりも上位の段階として自小作農の階梯が存在する可能性を示した。この自小作農の段階は、規模拡大という局面において大きな役割を果たしていたという点についても指摘することができた。

26) 各カテゴリーに含まれる標本数が少ないために、変動が大きくなっていると考えられる。

また、地域別の分析においては、各地域の開発段階の差異によって農業階梯構造に違いが現れることを示し得た。第 1 に、農業階梯構造が成立するためには、余剰生産力が必要であり、それを有さないニューイングランド地域では、農業階梯構造が現れない点が指摘できる。第 2 に、開発が進展し、地価が上昇した東部大西洋岸地域においては、農業階梯構造はみられるが、土地購入による規模拡大ではなく、もっぱら土地借入によつての拡大が中心となり、小作農の規模が相対的に大きくなる点も示された。第 3 に、開発が遅れ、地価も低廉なフロンティア地域（西部地域）では、自小作農への転化を通じる規模拡大ではなく、自當地の開墾より容易な自作化によつて拡大が可能である構造を示した。

ただし、第 3 章の最後に示したような諸問題に加えて、このような階梯構造を確定するためには、さらに多くの検証が必要であろう。まず、自小作農の位置づけであるが、第 1 段階における小作農と自小作農の差異と、第 1 段階の自小作と第 3 段階の自小作との差異が存在するのか否かを検証し、各段階の特徴をより明確に表す必要があるであろう。第 2 に、フロンティア地域における階梯構造として、小作・自小作→自作という単純な構造を想定しているが、地価の安いこの地域の若年層において小作比率が比較的高いことについての説明は付いていない。

以上のような様々な問題点を含みつつ、これまでの合衆国における農業階梯論の分析において無視されることが多かった自小作農の存在を、規模拡大という面から評価できた点は一定の意味を持つのではないであろうか。

【参考文献】

- Atack, J. (1989) "The Agricultural Ladder Revisited: A New Look at an Old Question with Some Data for 1860," *Agricultural History*, Vol. 63, No. 1, pp. 1-25.
- Atack, J. and F. Bateman, (1987) *To Their Own Soil: Agriculture in the Antebellum North*, Iowa University Press.

- Barlowe, R., and J. F. Timmons, (1950) "What has Happened to the Agricultural Ladder?" *Journal of Farm Economics*, Vol. 32, No. 1, pp. 30-47.
- Bateman, F., and D. Foust, (1973) "Agricultural and Demographic Records for Rural Household in the North, 1860," *ICPSR 7420*.
- , (1974) "A Sample of Rural Household Selected from the 1860 Manuscript Censuses," *Agricultural History*, Vol. 48, pp. 75-93.
- Cochrane, W. W., (1979) *The Development of American Agriculture: A Historical Analysis*, University of Minnesota Press.
- Gates, P. W., (1936) "The Homestead Law in an Incongruous Land System," *The American Historical Review*, Vol. 41, No. 4, July, pp. 652-681.
- , (1941) "Land Policy and Tenancy in the Prairie States," *The Journal of Economic History*, Vol. 1, pp. 60-82.
- , (1942) "The Role of Land Speculator in Western Development," *The Pennsylvania Magazine of History and Biography*, Vol. 66. In Bouge, A. G., and M. B. Bouge ed. *The Jeffersonian Dream: Studies in the History of American Land Policy and Development*, pp. 6-22 に再録.
- Malin, J. C., (1935) "The Turnover of Farm Population in Kansas," *The Kansas Historical Quarterly*, Vol. 9, No. 4, pp. 339-372.
- Spillman, W. J., (1919) "The Agricultural Ladder," *American Economic Review*, Supplement 9.
- Wright, C. D., (1900) *The History of the United States Census*, Washington Government Printing Office, (reprinted in 1966, Johnson Reprint Corporation).
- クラウソン (小沢健二訳), (1981) 『アメリカの土地制度』大明堂.
- 芳賀敏郎・野澤昌弘・岸本淳司, (1996) 『SASによる回帰分析』東京大学出版会.
- 井出義光編, (1992) 『アメリカの地域——合衆国の地域性——』弘文堂.
- 是枝東彦, (1982) 「欧米諸国農業における自小作経営の展開」『農業総合研究』(農業総合研究所) 第36巻第3号, pp. 45-111.
- 大内 力, (1965) 『アメリカ農業論』東京大学出版会.
- 折原卓美, (1999) 『19世紀アメリカの法と経済』慶応大学出版会.
- 小澤健二, (1990) 『アメリカ農業の形成と農民運動——19世紀の中西部を中心として——』日本経済評論社.
- 薩摩順吉, (1989) 『確率・統計』岩波書店.
- 竹内 啓, (1963) 『数理統計学』東洋経済新報社.
- 田中 定, (1939a) 「佐賀県農業論」近藤康男編『昭和前期農政経済名著集6』農山漁村文化協会, 所収, pp. 221-279.

- 田中 定, (1939b) 「佐賀県平坦地帯一農村の分析」近藤康男編『昭和前期農政経済名著作集 6』農山漁村文化協会, 所収, pp. 281-345.
- 角井正幸, (2001) 「合衆国北部の小作と土地生産性——1860年経営形態別・耕地規模別推計——」『経済学論叢』(同志社大学) 第53巻第3号.
- 都留大治郎, (1973) 「『佐賀県農業論』『佐賀県平坦地帯一農村の分析』解題」近藤康男編『昭和前期農政経済名著作集 6』農山漁村文化協会, 所収, pp. 197-219.
- 山田勝次郎, (1942) 「米と繭の経済構造」近藤康男編『昭和前期農政経済名著作集 6』農山漁村文化協会, 所収, pp. 23-196.